

第4回 飯山市学校・保育園適正規模等検討委員会 次第

日時:令和元年11月25日(月)午後6時30分
場所:飯山市役所4階全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 統合小学校の位置について

(2) 統合後の小中学校の目指す姿について

(3) 保育園のあり方について

(4) その他事項について

① 統合中学校の位置等について

② 児童クラブ・児童センター等について

4 答申書(案)たたき台について

5 その他

・次回(第5回)委員会 月 日 () ~

6 閉 会

第4回 学校・保育園適正規模等検討委員会資料

第3回検討委員会結果

複数学級とするためには統合が必要であり、早急に対応が必要な城北中校区小学校を先に統合し、将来的な児童・生徒数の減少にあわせ、城南中校区小学校、中学校の順で統合を進めていく必要がある。小学校について、城北校区で1校、城南校区で1校とし、位置をどこにするかと通学方法について今後の課題である。また、統合小学校がどうあれば子ども達にとってより良い教育の場となるのかも協議が必要。財政的な面も含め位置や統合の姿を検討していく必要があり、答申にどう盛り込んでいくかを考えていく。

第4回委員会の提案事項（小学校位置・姿等、保育園のあり方等）

1 統合小学校位置

城北中校区内に統合小学校を1校、城南中学校区内に1校とした場合、位置はどことするのがベターなのかを考える。

条件

低学年の通学も考え、安心安全で子ども達に負担をかけない通学方法として合理的な位置が望ましい。（別紙地図を参照）

新設するのか既存の施設を使うかで位置については大きく変わるが、保護者の駐車場確保等からも一定程度の敷地面積が必要。（別紙参照）

小中一貫的な教育や災害時避難所機能なども考えた位置が望ましい。

2 統合後の小中学校の目指す姿

統合小中学校が単に人数による適正規模を目指すだけでなく、統合した事により、更に子ども達にとってより良い学校となるよう目指す姿を示すことが必要。

要素

統合により発生する資源等（人・もの・金）を活用し、飯山市の学校で教育を受けたいと思える教育内容の一層の推進を図ることを考える必要がある。

城南中校区に1校と城北中校区に1校の統合小学校となることから、「小中連携カリキュラム」構築を考えることができる。

3 保育園のあり方

課題検討委員会答申のとおり、「小学校区単位を基本とした規模の園児数」と「小学校区の適正配置にあわせた保育園配置」として、統合小学校の位置等が決まる段階において、規模・配置について再度検討をすることが望ましい。

以上を踏まえ「答申書たたき台」をお示しします。

第4回委員会の提案事項

1. 統合小学校の位置について

第3回で決めていただいたように統合小学校については、中学校区毎に1校の配置としたが、具体的な位置等については今回の協議事項となりました。

統合小学校を新設するのか、既存の学校を利用するのかは決めていませんが、まずはフリーに子ども達や保護者にとってベストではなくともベターな位置について、城北中学校区と城南中学校区それぞれで協議いただければと思います。

前回、位置について意見をいただいていますので、その条件を基本に考えたいと思います。

前提条件

市の通学基準では通学距離4kmを超えた場合、通年でのスクールバスや公共交通利用としている。(冬期は3km超)また、3年生以下は概ね3kmで通年利用している集落もある。

条件1

低学年の通学を考えて、安心・安全で子ども達に負担をかけない通学をするために合理的な位置。(冬期間も考慮)



3km圏内に生徒数の多い地域を候補と考えることが合理的と考えます。
城北中校区は戸狩地域、城南中校区は飯山駅周辺が考えられます。【地図参照】

条件2

保護者や来客等を考慮し、駐車場の確保など一定規模の敷地面積が必要。



新設か既存小学校施設利用するかは決まっていないが、現在の小学校の敷地面積で比較すると城北中校区は「戸狩小学校」、城南中校区は「飯山小学校」となります。【別紙参照】

条件3

小中連携教育や災害時の避難所機能なども考慮した位置。



小中一貫的な教育を考えた場合、現中学校と近い方が良い。
また、災害(特に水害)を考えると避難しやすい位置も考慮する。

小中学校の面積一覧

■令和元年度 公立学校施設台帳より

(㎡)

学校名	所在地	建物面積		敷地面積		
		校舎	屋内運動場	建物敷地	運動場	合計
秋津小学校	静間2608	2,700	910	6,564	9,182	15,746
飯山小学校	飯山2400	7,353	1,721	9,195	14,380	23,575
常盤小学校	常盤5228	2,791	949	10,157	12,268	22,425
東小学校	瑞穂413	2,919	707	10,560	11,044	21,604
木島小学校	野坂田484-3	3,967	1,183	8,395	6,441	14,836
戸狩小学校	豊田4975	3,959	857	13,390	12,354	25,744
泉台小学校	旭5339	3,739	1,259	9,598	16,050	25,648
城南中学校	静間1088	6,589	3,827	35,085	20,852	55,937
城北中学校	照里808-1	5,410	1,819	11,519	16,760	28,279

2. 統合小中学校の目指す姿について

子ども達にとって統合小中学校が、より良い環境の学校となるよう、統合後の姿について以下のとおり示します。

前提条件

課題検討委員会答申意見も踏まえ、以下のとおり、統合後の姿を目指します。

「課題検討委員会答申内容」

『子どもたちの可能性を伸ばすための 望ましい教育環境の将来像』

- 1, 学力向上のための学校環境整備及びふるさと学習の推進
- 2, 小中連携教育カリキュラムの実施



要素1

学校統合により発生する資源等(人・もの・金)を活用し、教育施設等の整備を行い、ICT 教育・英語教育の充実や、学力向上に向けた施策とふるさと学習の充実を図るなど、飯山市学校教育の魅力作りを進めます。

要素2

中学校区毎に1校の統合小学校を開校することで、城南中学校・城北中学校それぞれで小中連携した学びのためのカリキュラム構築が可能となることから、『小中連携カリキュラム』を構築し、9年間の学校教育の実践づくりを進めます。

3. 保育園のあり方について

課題検討委員会答申において、「あきは保育園」と「しろやま保育園」を統合し、2021年(令和3年)4月に新たな保育園を「しろやま保育園」施設で開園することは決まっています。

現在、新たな保育園開設に向けて準備を進めているところです。

その他の保育園については、「小学校区単位を基本とした保育園配置」により検討することとなっていますので、今回の委員会においては、統合小学校の位置等が決定した段階において、再度検討することが望ましいと考えます。

4. その他

(1) 統合中学校について

統合中学校の位置等については、統合の検討時期が10年以上先となることから、10年後の生徒数や市の状況等を踏まえながら改めて検討することが必要と考えます。

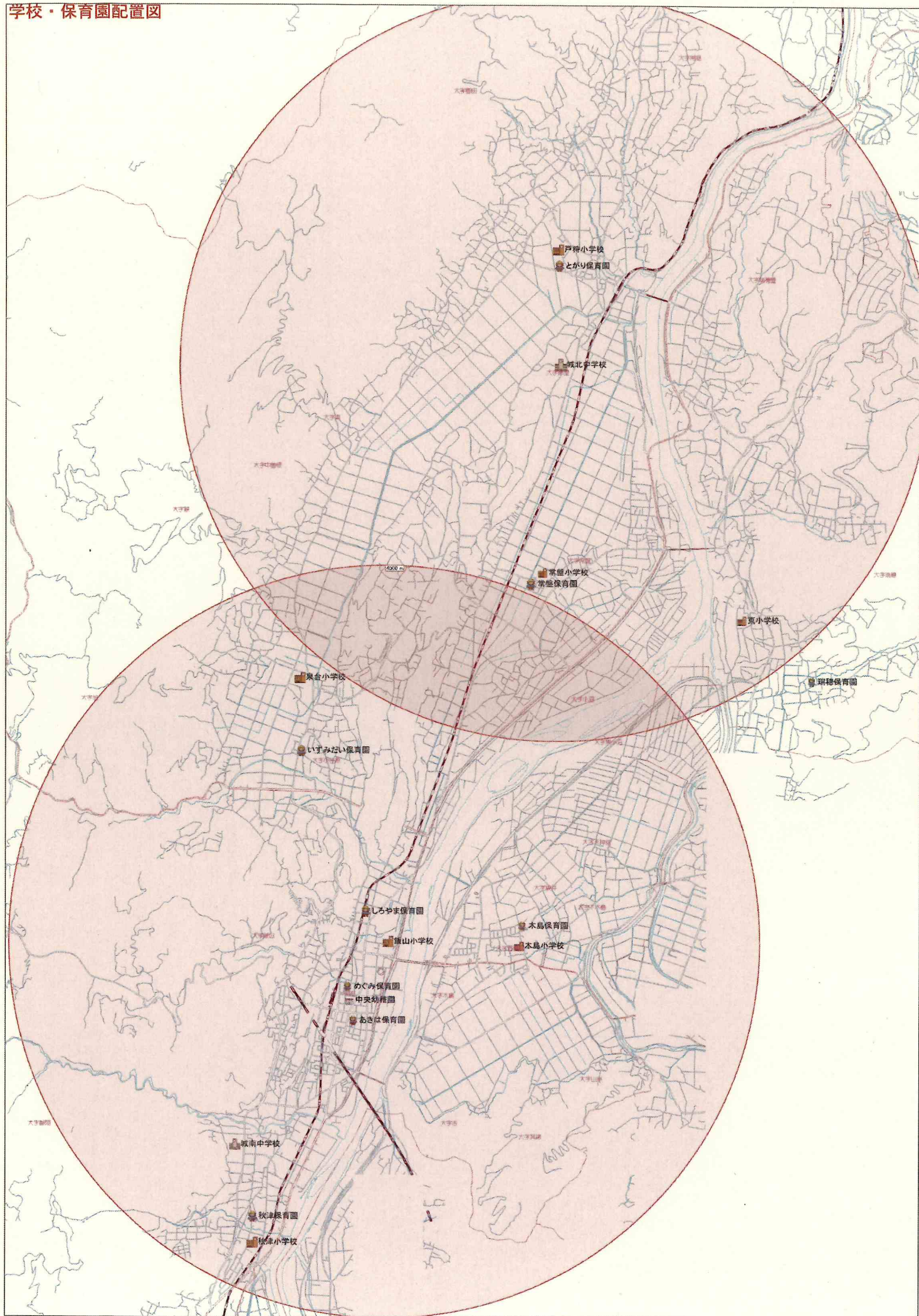
(2) 児童クラブ・児童センターについて

小学校統合に伴い、児童クラブ・児童センターについても統合が必要になります。

城南中学校区の統合小学校については、「子ども館きらら」が開館したばかりですので、引き続き子ども館の利用を予定しています。

城北中学校区の新たな児童クラブ・児童センターについては、統合小学校と併設するのか、歩ける範囲に施設を整備するのかの検討が必要です。

学校・保育園配置図



児童クラブ（児童センター）の状況

1 施設状況

施設名	場所	定員(人)	運営	備考
飯山児童クラブ	飯山市子ども館内	70	社会福祉協議会	
秋津児童クラブ	秋津小学校内	45	〃	
泉台児童クラブ	泉台小学校内	20	〃	
瑞穂児童クラブ	東小学校内	20	〃	
戸狩児童センター	勤労青少年ホーム内	30	〃	定員は登録児童数
木島児童館	木島上新田	20	〃	〃
常盤児童クラブ	常盤柳新田	30	NPO法人	
飯山市子ども館	飯山福寿町	—	市・社協	位置付けは児童センター

2 運営時間

平日 13:00～18:30

土曜日 8:00～18:30

学校休業日 8:00～18:30

3 利用料

無料。ただし児童クラブは、おやつ・教材費等実費負担として月額3,000円

4 その他

帰宅は原則保護者の迎え

児童クラブの利用は小学生のみ

児童館・児童センターと児童クラブの比較

	児童館・児童センター	児童クラブ
設置根拠法令	児童福祉法第40条	児童福祉法第6条の3第2項
目 的	児童に健全な遊びを与えて、情操を豊かにすることを目的とする施設	主に保護者が労働等により昼間家庭にいない子どもたち（共働き家庭、母子・父子家庭など）の放課後の生活及び遊びの場を提供し、健全に育成するための事業
施設面積要件	児童館：施設面積185.12㎡以上 児童センター：施設面積297㎡以上 （相談室創作活動室を設けない場合） （児童館の設置運営要綱による）	児童1人につきおおむね1.65㎡以上
施設要件	集会室及び事務室（共用可） 遊戯室、図書室 児童の体力増進指導を実施するために必要な広さを有する広場、遊戯室（児童センターのみ） （児童館の設置運営要綱による）	衛生及び安全が確保された施設を備える （放課後児童健全育成事業実施要綱による）
対象児童	すべての児童（18歳以下の者） （児童館の設置運営について（通知）による）	保護者が労働等により昼間家庭にいない、もしくは高齢者や障害者の介護などの社会的理由により、保護者が放課後に子どもを保育できない家庭の小学生等 （放課後児童健全育成事業実施要綱による）
設置運営	市町村、民法法人、社会福祉法人 （児童館の設置運営要綱による）	市町村、社会福祉法人、その他の者 （放課後児童健全育成事業実施要綱による）
利 用 料	無料（場合によりおやつ代を徴収）	児童クラブにより異なるが、おやつ代程度～月10,000円程度の利用料を徴収
運営内容	- 児童館への来館は原則自由 - 指導員の主な業務は児童の安全確保 - おやつを支給は原則としてなし	- 利用できるのは登録児童のみ - 指導員は安全の確保のほか、児童に対する生活指導を行う - おやつを支給あり

※児童センターとは、児童館の機能に加えて、遊び（運動を主体とする。）を通じて体力増進を図ることを目的とした指導機能を有するものをいう。

答申(案)たたき台

はじめに

昨年1月の「飯山市保育園・学校課題検討委員会」の答申を受け、具体的な適正規模や配置等について検討するため、「飯山市学校・保育園適正規模等検討委員会」を設置、5回の委員会を開催し協議をしてきました。

少子化により、児童・生徒数が減少し、各学校において小規模化が進むなか、子ども達に必要な教育環境としての適正規模や配置等を議論しまとめたものを、以下のとおり答申します。

答申事項

I 委員会への諮問内容

飯山市保育園・学校課題検討委員会の答申に基づいた、具体的な学校及び保育園の適正規模や配置等について、市教育委員会より諮問されました。

II 答申の考え方

委員会への諮問に対しての答申を以下のとおりとする。

【小学校関係】

1 小学校教育のための適正規模

社会適応力を身につけ、切磋琢磨するなど、子ども達にとって必要な学校教育を進めるためには、一定規模の児童数は必要であり、複数学級とすることが児童にとっても学校運営としても必要である。

県の基準が1クラス35人規模であることから、複数学級とするには最低でも1学年36人以上の児童数が必要となり、学校全体では6学年で216人以上の児童数とすることが小学校教育として望ましい。

2 小学校の適正配置

南北に長い飯山市の特徴を踏まえ、通学距離・通学時間、低学年児童の体力等を考慮した通学手段を確保しながら、安心・安全に通える範囲での配置が望ましい。

3 具体的な小学校の配置

適正規模・適正配置の観点から、小学校については城南・城北中学校区それぞれで1校の統合小学校配置が望ましい。

4 具体的な統合小学校の位置

城南・城北中学校区それぞれの統合小学校の位置については、次の事項に基づき決定していくことが望ましい。

- ① 低学年の通学与冬期間を考え、安心・安全で子ども達に負担がかからない通学方法を考慮した、合理的な位置。
- ② 保護者や来客等を考慮し、一定規模の敷地面積が必要。
- ③ 小中連携教育や災害時の避難所機能なども考慮した位置。

5 適正配置の実施時期

適正配置の実施時期については、児童の減少数を考慮しながら段階的な統合とし、城北中学校区の統合小学校開校を5年後、城南中学校区の統合小学校開校を10年後の目標とする。

【中学校関係】

6 中学校教育のための適正規模

小学校と同じく、中学校教育を進めるためには、一定規模の生徒数が必要であり、複数学級とすることが生徒にとっても学校運営としても必要であることから、小学校と同じく1学年36人以上、学校全体では3学年108人以上の生徒数とすることが中学校教育として望ましい。

7 具体的な中学校の配置

現在、中学校は2校であり、生徒数の減少等を考慮しながら統合中学校を開校することが望ましい。

8 適正配置の実施時期

適正配置の時期については、城北中学校が全学年単級となることが予想される15年後を目標とする。

9 具体的な統合中学校の位置

統合中学校の位置については、統合の検討時期が10年以上先となることから、10年後の生徒数や市の状況等を踏まえながら、改めて検討することが望ましい。

【統合学校の目指す姿】

10 各種教育・学力向上とふるさと学習の推進

学校統合により発生する資源等（人・もの・金）を活用し、教育施設・内容の整備を行い、ICT教育・英語教育の充実や学力向上に向けた施策とふるさと学習の充実を図るなど、飯山市学校教育の魅力作りを進めます。

11 小中一貫教育カリキュラムの実践

中学校区毎に1校の統合小学校が開校されることで、城南・城北中学校区それぞれが小中連携した学びのためのカリキュラム構築が可能となることから、『小中連携カリキュラム』の研究による9年間の学校教育の実践づくりを目指します。

【保育園関係】

12 保育のための適正規模・配置等

課題検討委員会答申における、「小学校区単位を基本とした保育園配置」により検討することから、統合小学校の位置等が決定した段階において、再度検討することが望ましい。

【その他】

13 児童クラブ・児童センターについて

小学校統合に伴い、各児童クラブ・児童センターについても統合が必要となります。

城南中学校区の統合小学校については、「子ども館きらら」が開館したばかりですので、児童数も考慮しながら、引き続き子ども館の利用を予定しています。

城北中学校区の新たな児童クラブ・センターについては、統合小学校と併設するのか、歩ける範囲に施設を整備するのか検討が必要です。

(補足事項)

この答申内容を尊重し、具体的な学校統合の位置・内容等については、市教育委員会において計画書を作成し、保護者や地域住民への十分な説明と意見を聞きながら進めていくことを要望します。

以上たたき台を作成しました。ご協議をお願いします。